

平成28年12月19日

1. 出席議員

1 番	杉 原	元 博	10 番	伊 東	茂
3 番	樋 口	作 二	11 番	松 本	末 治
4 番	中 村	和 典	12 番	徳 村	博 紀
5 番	松 田	義 太	13 番	福 井	正
6 番	中 村	一 堯	14 番	松 尾	征 子
7 番	稲 富	雅 和	15 番	光 武	学
8 番	勝 屋	弘 貞	16 番	松 尾	勝 利
9 番	角 田	一 美			

2. 欠席議員

2 番 片 渕 清次郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	有 森	弘 茂
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭
議 事 管 理 係 主 査	江 頭	英 喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成28年12月19日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	5 松 田 義 太	鹿島市のライフライン（上下水道事業）の中長期的取り組みについて 1. 公共下水道事業について (1) 中長期収支計画の中で、債務返済計画について (2) 接続率向上の取り組みと成果について (3) 中長期的維持管理について (4) 下水道事業会計の将来見通しについて (5) 災害時における危機管理について 2. 水道事業について (1) 水道管の老朽化対策について (2) 事業費の財源見通しについて (3) 水道事業会計の将来見通しについて (4) リスクコミュニケーションについて (5) 災害時における危機管理について
8	9 角 田 一 美	1. 能古見小学校・浅浦分校の統廃合方針について (1) 現状と今後の統廃合の方針について (2) 保護者・住民説明会の結果について（賛否の状況、意見・要望等） (3) 通学路の安全確保について 2. 中山間地の農業振興対策について (1) 耕作放棄地、後継者の現状認識と今後の取り組み方針 (2) 荒廃園の再活用対策について (3) 担い手の育成・確保対策について (4) 学校給食食材の市内産の利用促進について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は鹿島市ライフライン中長期の取り組みについてという表題を掲げ、市民生活に密接にかかわり、また、鹿島市の財政に大きな事業費を占める公共下水道事業と水道事業について質問をいたします。

まず、公共下水道事業の健全な運営という視点で質問をいたします。

公共下水道事業については、鹿島市第六次総合計画の主要施策において、公共下水道事業の見直し及び新整備手法による整備促進、下水道施設の長寿命化計画の策定及び整備促進が掲げられ、下水道施設の計画的な整備、更新を行うことで、安定した汚水処理に努めるとなっています。これらの計画を着実に実施するためには、しっかりとした中長期財政計画の見通しと適正な事業推進が求められると思います。

以上を踏まえ、以下の質問をさせていただきます。

まず1点目です。中長期収支計画の中で債務返済計画について、起債残高、元利償還額、利子償還額、一般会計からの繰出金について、平成28年度末、5年後の平成33年度末、10年後の平成38年度末のそれぞれの推移、また、元利償還に係る公債費の財源についてお伺いをいたします。

2点目に、接続率向上の取り組みについてお伺いをいたします。

普及状況をあらわす指標に、下水道普及率、計画区域内普及率、許可区域内普及率、水洗化率の4つの指標があると思われま。その状況について、平成27年度決算の数字で結構です。確認の意味でお知らせください。また、普及率向上のためにどのような取り組みをしておられ、その成果はどのように検証しておられるのか、お伺いをいたします。

次に、水道事業について質問をいたします。

水道は、毎日の暮らしに欠かせない重要なインフラであります。水道水を飲める国は、世界の中でも日本を初め15カ国程度。中でも、日本の水道水は飲みやすい軟水と言われ、しかも、水道水の検査項目は51に上り、その厳格な基準によって高い安全性が確保をされています。しかし近年、全国的に水道管の老朽化が進み、今後いかに水道インフラを守り抜けるかが重要な課題になっております。日本の水道管の多くは昭和40年から50年代に整備され、既に40年以上過ぎており、老朽化した水道管のうち1年間で取りかえられるのは、全国で約0.7%台にとどまっているのが現状であります。このため、水道の管路事故は毎年2万5,000件以上に達し、各家庭などの蛇口につながる給水管の事故は25万件に上ると言われております。しかし、多くの自治体では、人口減少などの影響で収入が減る一方で、水道管の更新を行う費用が確保できないのが現状であります。

以上を踏まえ、以下の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、水道管の老朽化対策について、当市において耐用年数を越えた水道管の総延長は全体の約何割に該当するか、鹿島市の水道管の現状についてお伺いをいたします。

2点目として、老朽化対策として布設替等の維持管理の具体的な取り組み状況について、あわせてお伺いをいたします。また、取り組み状況とともに、老朽化対策について事業費の見通しとその財源をどのように調達するのか、現在の考えをお知らせください。

以上で総括的な質問を終わります。その他の質問については一問一答でお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

公共下水道事業についての総括的な質問ということでお答えをいたしたいと思っております。

まず、中長期収支計画の中での債務の返済計画ということでございますが、現在、大体420,000千円程度の市債がございます。5年後は580,000千円程度、それから、将来的には10年後、590,000千円程度と見込んでいるところでございます。これは全体的な事業の規模、また、いろんなことによって上下いたしますけれども、大体10年間を見通したものでございます。

償還ということでございますけれども、元利を合わせまして毎年大体250,000千円程度を償還しているところでございます。これは財源といたしましては、下水道を建設する際は主に補助50%、起債分45%、受益者負担金5%ということでなっております。

次に、その下水道の起債は30年間償還、5年元金据え置き25年の元利均等払いということで、30年間でお返しをしていきます。そして、この起債の償還に関しましては50%の地方交付税措置がございます。ですから、実質22.5%ぐらいを返還していくという形になると思っております。このため、先に元利償還に係る公債費の財源につきまして回答しますと、この交付税措置分と下水道の使用料を使つての償還ということになります。下水道使用料その他を合計いたしまして現在132,190千円程度と、130,000千円程度ということでございます。ただ、今現在――昭和61年度から事業を開始しましたが、今年度初めて、昭和61年度に借り入れた起債を30年で償還し終わっているところでございます。あと、実はその4年後、実際に浄化センターとかが稼働するときには市債のピークが590,000千円程度ということで先ほど申しましたけれども、そこがピークになります。後はずっと落ちていくという形になるということに考えているところでございます。また、繰入金でございますけれども、基本的にはいろんな要素がございますけれども、繰入金といたしましては大体6億円をめどといたしまして、そこで事業費等その他いろいろなものを計算いたしまして、最終的には6億円以下になるように計算をいたしているところでございます。

それと、接続率向上の取り組みということでございますが、これは毎年でございますけれ

ども、接続の推進活動を行わせていただいております。基本的には一戸一戸お宅を訪問いたしまして、下水道区域内で接続ができていないところに接続をお願いしていくという方法をとっております。毎年大体400戸から500戸ぐらいをめどに行っているところでございます。中にはもう既に——こちらが把握しているのが本当でございますけれども、「下水道接続しますよ」と言っただくところも結構ございます。毎年100戸ずつぐらいが下水道の接続につながっているところでございます。

それと、先ほど計画普及率とか認可区域普及率、接続率というふうなことで説明をしていただきたいということでございました。これは、まず計画普及率でございますけれども、下水道供用開始区域内人口を下水道の計画内人口で割ったもので、大体1万人程度いらっしゃいます。それを1万8,628人で割りますと54.1%ということになります。認可区域内普及率と申しますのは、下水道供用開始区域内人口を下水道の認可区域の人口で割ったものでございます。ですから、まだ認可は完全に行われておりませんが、これは1万人を、今現在1万3,124人、76.8%。接続率は、下水道人口を供用開始内人口、供用開始のできるところで割ったものが74.2%。先ほど申しました400戸ほど毎年訪問しているというのは、この74.2%を何とか上に上げたいことをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

鹿島市のライフライン、上水道の中長期的な取り組みについてということで、水道管の老朽化対策についてということでお答えをしたいと思います。

現在、水道課が管理をしております水道管というのが、導水管、送水管、配水管、この3つを管理しております。この総延長が現在201キロメートルほどありまして、この水道管の耐用年数というのが40年とされております。この中で40年を経過した管、先ほど議員おっしゃいましたけれども、昭和40年代初期から50年代初期までかけて埋設された管というのが約8.3%、距離にして17キロメートル弱ほど存在をしている状況にあります。このうちの約80%がこの当時に施工された塩ビ管、いわゆるV P管という管がほとんどということでありまして、土質や埋設状況というのもありますので一概に言えませんが、本管の漏水がこのV P管というのがほとんどであるというふうに思っております。

さて、この水道管の老朽化対策ということでございまして、平成18年ごろから24年ごろまでには、現在稼働しております水道施設の開始装置——この前、危機管理センターに移動していますけれども、この装置がちょうど更新時期であったというところから、施設費に大きな多額の予算を要したということもありまして、また、企業債の償還というのがことし、28年度でピークを迎えるということもありまして、これまでの数年間というのは、経営的など

ころとか財政的な観点から水道管の更新になかなか投資ができなかったというのが現状でございます。

このようなことから、改良費というのが大体50,000千円ほど推移をしまして、この中、老朽管の更新、あるいは新設管の布設替、それから、下水道関連の工事も行ってきたというのがなかなか伸びなかった理由ということでございます。しかし、この企業債の償還というのも平成31年以降というふうになってきますと、元利、利子とも相当減少してくるという予想を立てております。そういうことで、投資にかかわる財源の捻出も今後可能になるものというふうに見込んでおまして、この財源の裏づけとして、総合計画にも年間1,000メートルを掲げておりますけれども、先ほど述べました40年経過管の17キロメートルにつきましては、それ以上の布設替も可能になってくるものではないかというふうに考えているところでございます。

この水道施設全体が対象というふうになってきますけれども、資産の更新計画、アセットマネジメントですね。これを29年度に導入をいたしまして、この計画に沿った、御指摘の老朽管対策のスピードアップを図っていきたいというふうに考えております。

それから、この事業費の財源の見通しということでございますけれども、老朽管対策においては、事業の見通しが先ほどとちょっと重複いたしますけれども、企業債の償還はことしがピークということで、現在この元利の償還というのを3億円弱払っております。これが平成31年以降になりますと、1億円以上減少してきますし、10年後になりますと10億円ぐらいに減ってくるのかなと——これは何も借り入れない場合ですけれども、そういうふうに大分減ってきますよということでございます。

それから、今後は久保山配水池も築造を予定しておりますけれども、投資に係る財源の捻出も可能になってくるかなというふうに考えております。このような整備実施に当たっては、今後の水道事業経営のあり方というのを当然視野に置きながら、計画的に行っていくというのが必要になってきます。そういうことで、先ほど申しました資産の更新計画をまずは導入をして、今後、中長期な財政計画に沿った更新を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、一問一答でお願いをしたいと思います。

先ほど栗林課長のほうから答弁をいただきましたけれども、平成28年度末、または5年後、10年後ということでそれぞれの推移をお聞きしました。先日、福井議員の質問の答弁の中で、国のほうが新規の下水道の整備を今後10年を目安としてと。今後、その後は維持管理、更新

に主軸が移っていくという方向性の答弁があったと思いますが、昨年、下水道法が改正をされたと思います。そこで、下水道事業運営のためにアセットマネジメント、長期事業計画や資産管理とストックマネジメント、施設管理計画の策定が強化をされるということであったと思いますが、現時点において鹿島市として、これらの計画の策定についてどのような取り組みをされておられるのか。第六次総合計画の主要施策の中にも目標年月日がありますが、現在どのように取り組まれておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

中長期の維持管理計画ということでございますけれども、これまでは長寿命化計画といった形でこの話が進んでいたと思いますが、平成27年度の法改正でストックマネジメント計画と名称が変わりまして、これを利用していくこととなります。

前提条件でございますけれども、今、手数料の質問が大分中心となっておりますが、下水道課といたしましては、雨水排水も含めてのストックマネジメントという形になりますので、そこら辺をお含み置きいただければと思います。

内容的には、老朽化した施設、管渠のみの更新をまずは立てればよかったですけれども、全ての資産の中長期的な更新計画を立てることになったと、ストックマネジメント計画をつくるということで。ストックマネジメント計画を立てれば、そういった設備や管渠の更新、雨水のポンプ場その他も含めまして、その更新が補助となりましたので、この計画に沿って中長期的な維持管理を行うつもりでございます。現在は耐用年数が短い電気、機械設備の一部に老朽化が見られますので、まず、第一次ストックマネジメント計画、平成29年度から平成33年度までの期間で耐用年数が経過した機械、電気設備の更新を行ってまいります。

次に、34年以降になりますけれども、汚水管の耐用年数は50年でございますけれども、汚水管の中には腐食物質が発生しやすいということもございますので、30年がたって管渠に腐食が発生する場合は考えられますので、こういう場合は更新等をこの時期から少しずつ、点検を含めながら行っていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、このストックマネジメントの策定をした場合、国のほうは支援制度の創設ということで、下水道ストックマネジメント計画策定に要する費用、同計画に基づく点検調査に要する費用、同計画に基づく改築に要する費用、これらの支援があるという形で国は掲載されておりますけれども、鹿島市においては、これをいつぐらいまでに策定をされるお考えな

のか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

先ほど少し申し上げましたけれども、これは一次、二次、三次とずっと続いていきます。最終的に管渠が延びれば延びるほどこの部分の期間は長くなるんですけども、まずは平成29年から33年度までの間の期間で耐用年数の短い、機械、電気、設備等の計画を立てるといふふうに考えております。

それから、その第二次ストックマネジメント計画ということで34年度以降の、いわゆる管渠の改修等を行っていくと。それから先また少しずつ、5年区切りぐらいでその計画を見直しながら、あるいはさらに延ばすところは延ばしながらという形になると思います。ですから、一遍に全体的なストックマネジメント計画をきちんとできるわけではなくて、うちの場合はまだまだ途中でございますので、まずは機械設備、それから管渠という形になると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

公共下水道事業の会計のほうを常に見てみますと、繰入金が大体約6億円程度で推移をしていると。これをどう見るかというのがあると思うんですけども、下水道事業は施設整備に必要な費用とか、また維持管理に巨額な費用がかかる割には、下水道使用料などの収入規模が小さく、一般会計から多くの繰入金を入れて運営をしているのが現状だと思います。

今回、質問の中心にさせていただきたいのは、この繰入金のあり方についてお伺いをしたいと思うんですが、一般会計からの繰入金のあり方について基本的なルールはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

これは平成27年度の決算でございますけれども、一般会計からの繰入金を594,320千円いただいております。うち雨水、これは災害対策でございますから、雨水繰り入れ分が150,000千円程度、汚水が440,000千円程度というふうになっております。基本的には、うち5億円程度が繰り出し基準にいわゆる元利償還金、先ほど申しました市債の交付税措置分、これが250,000千円程度でございます。使用料が約150,000千円程度でございます。大体これでまかなわ

なくてはいけないのですが、基本的にまだまだ——それと済みません、受益者負担金分が4,700千円程度あると。ただ、基準外ということでこれが先行投資分ですね。いわゆる浄化センターとか大きい建物を建てますと数億円というお金がかかります。この分について、今使っている方々にこれをぼんとかけますよと行った場合について当然使用料は上がるわけでございますけれども、そしたら、ずっとつながってたくさんの方々がそれを払うようになったと。今77.4%、あそこの区域内でですね。これ100%になりました。じゃ、安くしましよと、そういった形がとれるかというとなかなかとりにくいということで、この分につきましては、将来的にこの分を使用料でまかないますよという部分での先行投資分をいただいているところでございます。あわせまして、あと汚水分の別に高資本対策費ですね。要するに、まだまだたくさんお金を使っていますよという分の繰り出しがあるということで、こういったものを合わせまして繰り出しとしておいただきしているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

少し確認の意味で質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、鹿島市の場合は雨水対策事業も含んでいるということであったと思いますが、この雨水対策分を除いた額の中で、基準内に該当する経費と基準外に該当する経費はどのような経費がありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

概算でございますけれども、汚水分に対する繰り入れが、先ほど申しました440,000千円程度。それと、250,000千円程度が交付税の見返り分、いわゆる交付税の相当分でございます。差し引きますと190,000千円程度で、うち130,000千円程度が使用料が入ってまいります。あと47,000千円程度が受益者負担金でございますので、私どもで試算いたしておりますのは、差し引きますと——ことは特に、まことに申しわけないんですが、27年度は受益者負担金のほうが少のうございましたので、この分が大分減っておると思います。平年ですと大体80,000千円程度が基準外の繰り出し、先行投資分というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

下水道事業について、下水道のほうは繰入金になると思いますが、財政課のほうで繰出金が約6億円程度で推移をしていると。やはりこの下水道事業を続けていくためには、市の財政状況との調整を常にやっていく、またハンドリングをしていかなければならないと思いますが、その点について企画財政課としてはどのようにこの下水道事業の5億円を捉えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

下水道事業への繰出金につきましては、一応6億円という目安を立てております。先ほど下水道課長が申したとおり、交付税措置が260,000千円程度来ております。それにつきましては先ほど申しました公債費の分、これが約50%程度入っておりますので、そこら辺につきましては当然クリアすべきものだと考えていますし、先ほど申した雨水処理に関しましては、本来であれば一般会計のほうで持つべきものだと考えておりますので、そこら辺につきましては必要な経費だと考えております。ただ、これが6億円を超えて7億円になってきますと、ある程度一般会計のほうもきつい面もございますので、そこら辺につきましては事業費と勘案しながら、あとは出ております接続率等を上げていただきまして使用料を上げていなるべく圧縮していただくということで考えておりますので、ある程度の額の繰出金についてはやむを得ないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これらの質問をしていますのは、国の流れとして下水道会計も水道会計と同様に公営企業会計への移行が言われております。現在の状況を考えてときに、これが本当に公営企業会計へなった場合、この公共下水道事業会計がどうなるのかというのが非常に心配をしている点でありまして、そういう意味で今回の質問をしておりますが、これについて担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

公営企業会計への移行につきましては、平成31年ぐらいには行っていただきたいという県の要望がっております。私どもといたしましても、まだまだいろんな資産の計上、あるい

は実際のそこら辺の全てのものがはっきり出ているわけではございません。というのは、耐用年数から減価償却を引いてというふうな方法ですね。そこを今からずっと出し上げてまして行っていきたいというふうに考えているところでございます。確かに、おっしゃられるとおり、心配されているのは基準外繰り出しがあるということであれば、この部分をどうするかというふうなことになってくるだろうと思います。ただ、この分につきましては、接続費の向上その他によって、何とかそこまで、それまでになるべく解消をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、この管渠を延ばさないと実は接続率もふえないという矛盾と申しますか、両方抱えておりますので、なるべく安い、福井議員にもお答えしましたけれども、なるべく安い方法で、なるべく管渠の建設費を下げながら頑張っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

基本、特別会計においても、どの会計にもそうですが、独立採算が原則であると思います。そういう意味では、公共下水道事業会計については毎年約6億円程度の繰入金で対応している部分もあると思いますけれども、これは市長にお伺いをしたいと思うんですが、公共下水道事業会計とは別に、市民部のほうの国保会計のほうもありますけれども、こちらの場合、法定外繰り入れをする場合には非常に議論の対象になりますけれども、公共下水道事業会計については今の現状のままという形で推移をしているところがあります。この辺の状況というか、どのようにバランス含めて考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

まず、私たちのまちの下水道、一般的な下水道と言われるものの中でちょっと特徴がありまして、1つは雨水を取り込んでいると。これは御説明するまでもなく御承知だと思います。それから、大きな声では言えませんが、普及率がそんなに高くないんですね。その割に、もうそろそろ更新期が近づいているものが結構あるという特徴がございます。そうしますと、何が起きるかといいますと、非常にわかりやすく言いますと、片方で修繕したり維持管理のためにかなりの金を使いながら、片方では新規に投資をしていかないといけないという、両輪をうまく操作をしていかないといけないと。これが、そもそもストックマネジメント、あるいはアセットマネジメントと言われるものが出だしたと考えておいていただきたいと思います。特に、この10年ばかりで全国的にアセットマネジメント、あるいはストック

マネジメントという言葉が使われておりますけれども、これは、国でいうと各省庁少し違うんですよ、ニュアンスがね。だから、今議論になっております下水道は、どちらかという国土交通省が使っている用語の定義といいますか、使い方によってやっていくということになりますけれども、通常の国土交通省が言っているストックマネジメントという言葉よりも、私どものまちのは少しどちらかという、表現で言えば、既存の施設の維持管理にちょっと軸足を移したという使い方をしなければならないと、そういうふうに理解をまずしておいていただきたいと思います。

したがって、今からやらないといけないのはそのバランスですよ。そのためには、一体どのくらいの財政余力を見込んでいくかということになります。これが実は一番難しいということなんです。例えて言いますと、真っさらなところに下水道なら下水道を引くというときには、例えば10の投資でいい。じゃ、それをそっくり作り直す、新規に投資する、これがスクラップ・アンド・ビルドというやり方ですけども、これではとてもやれないだろうというので、長寿命化というような話が出てきますね。ところが、これが当初の投資より安いとは限らないんですよ。なぜかといいますと、片方で言いましたように、全部崩してやるんじゃなくて一時的に対比させながらやらないといけない。継続的に下水なんかは動かさないとはいけませんから、かえって金がかかるという発想がありますね。そうしますと、何をやらないといけないかとなりますと技術革新、それから、その間に蓄積されたいろんなノウハウを十二分に使わないといけない。それでおおむね同額だということになる可能性が強いということなんです。

片方、財政的に見ますと人口は減っている、社会的に景気は必ずしも右肩上がりじゃないとなりますと、それこそ手足を縛られてしまうと、そういうこととなります。それが今、下水道の状況だと思ってください、わかりやすく言えばね。

もう一つ、国保は下水道と同じように、例えば金がかかるかかからないかという議論をしたときに、片方は、例えば、去年の理屈で一番おわかりだと思いますが、一時的にある例えばインフルエンザとか病気がどんと出ますね。そうすると、そこに使わざるを得ない。それから、高額医療費という話になりますと、我慢してくださいとかちょっと延ばしましょうとかという話にならないと、そこは極めて同じ、人間の命にかかわる対策でも違うんじゃないかと思います。

それから、片方、議論を今されていますのは、私の持論でもありますけれども、医療費、あるいは保険対策というのは、広ければ広くなったほうがいいんじゃないかというふうにならずと申し上げている、これは御承知だと思いますけれども。水道の場合は、広くなったほうがコストが下がるかどうかわからないんですよ。なぜかといったら、1カ所から水を引くとなったら物すごく長い管を引っ張らないといけませんよ。そうすると、ポイントポイントでやったほうがいい。残りは違う方法でやったほうがいいんじゃないかと、こうなり

ます。だから、対象の規模とか、それから使うべき金を投入する時期、少し違うんじゃないかというふうに考えます。したがって、一時的な対応であれば、国保でもかつて私たちのまちは経験をしましたけれども、法令外といいますか特別な、一般会計からの投入をしましたが、それはなかなか本来のあり方ではないだろうと。一般会計の基本に戻ってやらないといけないということになると思いますが、下水道の場合は、特にうちのまちの場合は少しシステムが違いますから、そもそも対象になっていない地域もある。自前でおやりになっている簡易水道なんかもありますから、そこは認めて対応するということですから、少しフレームが違うかなという気はいたしております。

ただ、せっかくの質問ですから重ねてお話をしておきますと、ストックマネジメントと俗に国交省が言いますときは、どっちかというところと今あるものをどうするか、つまり既存のあるものですよね。ところがアセットマネジメントと言ったときそうじゃなくて、それは含んだ上で、さらにこれから有効に、あるいは合理的に使っていくためにはどうするかというので、少しアセットのほうが概念的には広いと思っていただいたほうがいいんじゃないかと思っております。基本的な考え方はほとんど同じです。特に、今先ほどから下水と上水と担当の課長がお話をしていますけれども、現場で使う場合はほとんど同じ意味で使っていると思いますので、そこは余り厳密に考えなくてもいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先日の福井議員の質問でもありましたけれども、今後どうやって公共下水道を延ばしていくのか。

もう一つは、つくられたものをどうやって今後、維持管理、更新をしていくのか。それを今、担当のほうで非常に大変な作業をやられていると思います。そういう状況下で公共下水道の雨水対策を含めてやられていると思いますが、今後、国のほうも更新であり維持管理のほうに力を入れていくということが言われておりますけれども、鹿島市において、維持管理に今後どのように取り組まれていこうと、また、重要な点を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的には絶対動くことが条件でございますので、当然、浄化センターのいろんな設備については点検が必要でしょうというふうに考えているところでございます。もう一つは不明水対策、いわゆる管渠をつくりまして約二十数年になっておりますけれども、その分につき

ましてやはりマンホールのふたが緩んだり、また、浸透水ですね。一応全て防水でつくったということもございますけれども、やはり年月が過ぎてきますと、そこに地下水が流入したりしてくるという部分がございます。ということで私どもといたしましては、不明水の対策がまず必要だろうというふうに考えておりますし、当然ポンプもつくったときは100%、それは動くんでしょう。ですが、だんだん時間がたちますと90%、70%、私どもの計算では大体70%の能力でできるような形で計算を満たすわけでございますけれども、それが今実際に70%近くなってきているということもございますので、そこら辺の点検整備等を中心に行っていきたい。また、あわせて先ほども申しましたとおり、安い工法でのやり方を続けていきたいというふうに考えております。これ5年ごとにずっと見直していきますので、まずは機械設備、マンホール等からというふうに考えております。5年後に——まだ50年たっておりませんが、危ないところにつきましては——危ないというか、やはりどうしても点検をいたしておりまして、いわゆる硫化ガスがたまりそうなおとろにつきましては、そこら辺を改修できる部分は改修していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

維持管理の取り組みについて答弁をいただきましたけれども、恐らく9月議会で杉原議員がマンホールの点検等についての質問をされて、毎年10カ所程度を目安に実施しているという答弁があったと思いますが、これは今後、中長期的な取り組みとしてある程度この点検箇所を含めてふやしたり、またやり方についてもそうですが、維持管理の取り組みについては強化をされるということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、やはりどうしても不明水というのがなかなかわかりにくい、この部分については手作業になりますけれども、雨の日に少しずつあちこちを回りまして、どこにどう入り込んでいるのかということ調べる必要がある。また、マンホールのふたの穴、これをゴムで塞いでおりますので、これを塞ぐ必要がある。あるいはがたつきがないのか、こういったことにつきまして、やはり強化と申しますか当然のことでやらなければいけないというふうに思っているところでございます。特に29年度から、先ほど申しましたとおりストックマネジメント計画が始動しますので、今後、持続可能な下水道のあり方の一つとして、こういったものに十分取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ちなみに、鹿島市においてマンホールの数って現在どのくらいあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

マンホールは大体2,400カ所程度ございます。あと、マンホールポンプとかこういったものは別途管理いたしておりますので、そこら辺が10カ所程度あるというふうにお考えいただければと思います。実際の継ぎ手のところのマンホールは大体2,400カ所ぐらいあるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

2,400カ所程度あって、ちょっとわかりませんが、毎年10カ所程度やっていくという形でありましたけれども、これとは違うと。それとも同じということなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

10カ所程度と申しますのは、過去にいろんな事例で問題があったところ、例えば中に汚泥が詰まり過ぎるところとか、あるいはここは本当に硫化ガスがたまりやすいなというところ等を中心に回っております。ですから、これははっきり申し上げてくみ取りが中心になります。くみ上げて中の汚物を取り出すと。それとは別に、不明水対策というのは別に、これはストックマネジメントとあわせて少しずつ行っていきたいというふうに考えているところです。ですから、2,400カ所ですから一遍に2,400カ所ぼんとできるわけではなくて、その数を100カ所ずつとかずつと広げましてやっていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

下水道については最後の質問にしたいと思います。

昭和60年3月に、鹿島市公共下水道基本計画というのがつくられていまして、鹿島市がつくられたんですけれども、大体この計画に沿って事業が運営されて、福井議員の質問に対す

る答弁を聞いていますと、大体ここに載っている答弁、話が合っていたと思います。ここで私が思いましたのは、この計画は昭和80年をめどにやりたいという形で載っておりますので、恐らく平成17年度には鹿島市の計画はできていなかった、できなければならなかったのかなと思います。推定人口が約4万人、人口がふえるという形で考えておられてできたのかもかもしれません。実際、鹿島市の人口は今3万人を割ろうとしています。祐徳神社門前のほうも観光面で重要であるとかいろいろな記載がされておまして、ここに、概算の事業費がしてあります。管渠に大体12,280,000千円、ポンプ場に9,400,000千円、処理場に6,910,000千円、合計で286億円の事業だという形で載ってまして、ここはつくり上げることが一つの目標になっています。本日、きょう質問しました、どちらかという今後の維持管理について重きをして質問をさせていただきました。環境下水道課としては非常に今大変な時期だと思います。ラムサール等もありまして、非常に分野が広がっておりますので。しかしながら、将来的な鹿島市の財政を考えたときには、非常に難しいかじ取りを迫られると思いますので、ぜひ今後の維持管理も含めた計画を、もう一度しっかりとつくっていただきたい。そして、将来的に次の世代への負担が少しでもないように頑張ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

確かに昭和80年ということで、大体そろそろ終わってなければいけない、確かにそうでございます。ですが、非常に諸所の事情により国庫補助等の削減、いろいろございましてなかなか進まなかったというのが現状でございます。これはどうしようもないことでございますけれども、私どもといたしましては、なるべくやれる範囲の安い工法を使いながら、また、国に予算を要望しながら進めていきたいというふうに考えております。何とか将来的にもよかったねと言われるような形で契約をつくってやればというふうに考えているところです。以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今やられていることを責めているのではなくて、今後に向けて計画的にやっていっていただきたいと思います。

それでは、次の水道事業のほうについて質問をさせていただきます。

老朽化をして耐用年数が過ぎた水道管が約17キロメートルということで答弁があったと思いますが、このうち布設替をしたのは大体何%、何キロメートルぐらいになりますか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

布設替の過去の実績ということで10年間を調べております。1つずついうのもなんですけれども、整備の延長がこれまで10年間のうちで約7,873メートルほど布設替をしております。この中で、いわゆる1,000メートル以下というのがいろいろ計算の中でも言われておりますけれども、その中でも18年とか20年、21年、これは1,000メートル、1,500メートルとか1,100メートルとか、既に超えた年もあります。そういうことで、整備額が320,000千円ほどかかってこの延長を整備してきたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この10年間で1,000メートル、目標を超えたのが大体3カ年、残りは1,000メートルの目標に達していない。最初の総括の答弁でもあったと思いますが、予算的に大体50,000千円程度で今推移をしているのでということでありましたけれども、先ほど質問しましたが、実際に耐用年数を超えた約17キロメートルのうち、今できているのが7.8キロメートルぐらいということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

現在残っているというのが17キロメートルでございまして、この残りというのが、例えば40年以上が8.3%経過をしているということでございます。30年が18%ほど、それから20年が55%ほど、それから10年が21%ほどということで、ほとんど20年から30年ぐらいまで残っている管というのが占めているということでございますので、あくまでも老朽管というのは、例えば40年経過をしてすぐ使えなくなるかということそうではございません。先ほども申しましたけれども、土質条件とかいろんな条件が重なりまして、もてる管はもてるということでございますので、そういうふうな管もあるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

老朽化した水道管の更新というのは今後一番の課題であると思っておりますけれども、この布設替等を含めて更新をする優先順位をどのように決めておられるのか。特に、その地区の給水人口であったり給水量であったり、近くに病院等主要な施設があったり、また、漏水事故の発生の危険度とかそれぞれ考慮されていると思っておりますが、やはりこの優先順位を見きわめながらやっていくというのが非常に大切だと思っておりますが、そこはどのように取り組まれていますか。

すでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

この老朽化した水道管の優先順位ということでございますけれども、基本的には40年を経過した管というのを最優先というふうに考えております。この中に更新していくという、先ほどV P管がほとんどということでありましたけれども、この管の中に例外として例えば漏水がここ数年何回もあっているよという箇所が発生をして、この路線は多いねというような路線があれば、そちらのほうをまず先にさせていただくということでございます。ただ、今も申しましたけれども、40年たったからといってすぐ老朽化していくというものではないということもあります。

2番目として、これは他事業関連、下水道の布設替工事というのもありますし、あと道路舗装工事というのもございます。例えば下水道関連工事でいきますと、狭い道路で下水道を入れるとすれば、どうしても先に水道管がありますので、水道管をまず取り除いて仮設をして、下水道を入れて、それでまた戻すというような作業になります。それと、舗装については、舗装割れしたりとか都市建設課のほうでここを変えるよという計画があれば、1回舗装をきれいにしてからまたうちの水道で掘り返すということも非常に経費の無駄になりますので、ここは都市建設課のほうと協議をいたして、舗装をする前にうちのほうが水道管の更新を行っていくというふうな手順で、そういうものを基本というふうにやっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁ありましたけれども、1つ気になっておりますのは、そのような優先順位をつけてやられているということであり、実際に耐用年数を過ぎたのがあと17キロメートル残っているということでありましたけれども、やはりこの17キロメートルを早急にやっていかなければならないということになってくると思います。実際、ここ六、七年は1,000メートルの目標に対してそこまで達していないということであれば、17キロメートルであれば、今のペースでいけば、やはり20年から25年ぐらいかかるのではないかと。そしたら、耐用年数の今の40年が一番遅いのは60年ぐらいになってしまうということも考えられておりますので、これについては最初の総括の答弁で起債の残高も少しずつ減ってきているので、財源的には少し余裕が出るかもしれないという答弁がありましたけれども、この17キロメートルについては、やはり最重要課題として早目に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

この17キロメートルについては先ほど申しました優先という形で、これは当然老朽化した管ということで、耐用年数もとっくに過ぎていているということでございますので、一番目の優先課題というところもあります。ただ、今申し上げましたのは漏水の多発路線というのがございまして、ここもやはり——たまたま40年経過をしていなくても漏水が結構多いねという箇所もございます。我々の業務というのが、できるだけ無駄な水を流さないということからまずなってきますので、まずそういう漏水の多発路線はまた次もあり得るということもありますので、どちらかと言えばそちらのほうも非常に重要になってくるというふうに思います。ですから、基本的には40年経過している17キロメートルを布設替していくわけでございますけれども、今後その更新に当たっては、財政的なめどが少し見えてきておりますので、例えば今1,000メートルに満たなくても、例えば1,500メートルとか2,000メートルぐらいいけるのかなということでございますので、これはやはり今後アセットを導入して、それに基づいたところで当然17キロメートルを網羅していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの公共下水道とも同様ですが、鹿島市の第六次総合計画の主要施策の中に、やはりアセットによる中長期財政計画の策定が掲げられています。現在のこれについての取り組み状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

このアセットの取り組みですけれども、29年というふうなめどを立てておりますけれども、今現在、うちの会計制度が26年度から新会計制度に変わったというところで、この支援業務というのを会計士のほうから指導をいただいております。その中で、例えば水道資産が結構あります。例えば管路とか配水施設とか取水施設とかいろんな施設がございまして、こういうものの整理方法とか、どういうふうに今後アセットに計上していいのか、その前段の準備を今しているところでございます。ですから、来年度に向けてあらかじめ整理を行ってそのアセットの項目ごとに挙げていきたいと。それで、29年度になっても、例えばその取り組みをしても、また整理の期間というのが多少ちょっと出てくるかなと。きちっとするためにはそういうところもちょうと機械が必要になってくるということもありまして、できれば29年度以内でおさめたいと思いますけれども、それでおさめられなかったということも

出るかなというふうには推測をしております。そういうことで29年度導入ということで基本的には考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今後の水道事業についても、給水人口の減少とか収益性については非常に厳しい状況も考えられると思います。その中で、これまで答弁もありましたけれども、さまざまな手法で財源の確保を考えられていると思いますが、こういう水道施設の耐震化もしくは更新について、国の補助制度等の検討、またそういう補助制度があるかは検討されておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

水道施設の更新に当たって、例えば国の補助があるかということだろうと思います、耐震化も含めてですね。この耐震化については、現在、東北沖とかいろんな大きな地震がっておりますけれども、今回、今後想定される南海トラフとか東海地震とかという地震を想定した中において、いわばこれは地域限定なところがございます。例えば太平洋側に面したところとか、そういうものについては耐震の補助があっているということでございます。ただ、残念ながら佐賀県においてはこの耐震という専門の補助がないというふうに聞いておりますし、また普通の資産の更新についても、いろいろ私どものところでも大分調べておりますけれども、補助がないというような状況でございます。ただ今後、やはりこういうふうなアセットとか見据える上には、やはり補助的なところもないと多額の費用を要するというところもございますので、今後は国からの補助を少しは期待をしているところでございますけれども、現在のところはそういうふうな状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

確かに、今回質問の準備をする中で、厚生労働省であったり総務省であったり、こういう更新の補助等がないのか調べましたけれども、なかなか鹿島に当てはまるものがなかったなというのがありました。公共下水道事業に比べれば、どちらかという水道事業についてはそういう補助金等がない。でき上がっているという観点なのかもしれませんが、しかし、今水道事業に対する関心というのが非常に高くなっています。ここ近年、テレビ、また新聞等でも老朽化の水道クライシスということでNHKのクローズアップ現代に取り上げられたり、

もしくは各新聞に老朽化で更新がほとんど進んでいないと、これからの水道事業については非常に心配だというのが多くあります。実際、人口が減って行って給水収益が思うように伸びていかないということになれば、どうしても各新聞等にありますが、一番最後の、市民の皆さん方をお願いをしなければならない、水道料金を上げなければならない、そういうことも将来的には、ということになりますので、できるだけ市民の皆さん方にそういう負担がないような運営、将来を見通した運営に努めていただきたいと思います、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

今後の水道事業の見通しということも含めましてありますけれども、結果的には見通しというのが悪ければ水道料金に反映されるということもあろうかと思っておりますけれども、今現在、先ほど申しました老朽化したものを今度更新をかけていきますけれども、企業債の償還も大分減ってくるという見通しも立っておりますので、そういうふうなところの中において料金改定ということの理由がないと。今現在はそこまで料金の改定をする理由が見つからないということで、我々としては今後財源的なものの裏づけでもありますので、できるだけこの水道料金を維持して行って、市民に安全でおいしい水をずっと提供し続けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ぜひお願いをしたいと思います。

もう一点、危機管理の面から、ことしの1月24日、25日の寒波によって、鹿島市にとって大変な被害等があったと思っておりますが、このことを教訓に、これまで水道課としてこういう寒波に――寒波以外でもそうですけれども、取り組まれた事業について御説明をいただければと思います。来月はそういう時期にも厳しくなっておりますので。

○議長（松尾勝利君）

小野原水道課長。

○水道課長（小野原隆浩君）

ことしの1月24日、25日は相当、記録的な寒波だったということで相当被害をこうむったということがございます。このような寒波というのは現在、地球温暖化の影響というふうなところも言われておりますので、今後もあり得るということを想定しております。そういうことで、市報とかホームページで今随時掲載をして予防法とか対処法とかいうのを掲載して

おります。

今後、こういうふうなものはやはり、災害というのも大小ございますけれども、例えば水道課で対処できるものは水道課で当然していきますが、大きな災害となれば当然、地域防災計画という中に動いてきますので、基本的にはそういうふうなところでいきたいと思っておりますけれども、今後ことしまた寒波が来て、来年なのか、あるかというふうに思っておりますので、そういうところは去年の経験をもとに対処していきたいというふうに考えております。

それと、寒波でこの前水が大分流れたというようなところもございましたので、市民の方からも近くの公民館に止水栓があればいいよねという話ももらってございました。そういうことで、ことしの8月か9月くらいにそういうことを受けまして、各地区の公民館とか部落公民館とかということで止水栓を既に設置をして、寒波に備える準備をいたしているところがございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

最後になります。きょうの質問につきましては、公共下水道であったり水道事業であったり、それぞれ担当の皆さん方は広い分野で職務に頑張っておられますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。災害等で住民生活に一番影響があるのは水道事業であったり公共下水道事業であるので、よろしくお願ひをしたいと思います。

これは新聞とかマスコミも言っていましたけれども、当たり前に使っている水道が当たり前でなくなる状態を想定し、自分たちがこの土地で生活していくときに水道はどうあるべきか、お金の使い方として納得できるのか、私たちの要求を安全に満たせるのか、行政、市民で意見交換をしながら合意形成を図っていく必要があるということが言われております。確かに、きょうの質問につきましては多くの事業費等もありますし、市民の皆さん方への負担等も出てくると思いますので、そこは意見交換を市民と十分にしながら合意形成を図っていただきたいと思います。

これで5番議員の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番角田一美議員。

ここで申し上げます。9番角田一美議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

○9番（角田一美君）

皆さんおはようございます。9番議員の角田一美です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は、通告している質問事項は2項目でありまして、1番目に能古見小学校・浅浦分校の統廃合方針について、2番目に中山間地域の農業振興対策について、この2点について質問をいたします。

それでは、1番目の能古見小学校・浅浦分校の統廃合方針について、教育長にお尋ねをいたします。

まず最初に、現状と今後の方針についてお尋ねをいたします。

能古見小学校・浅浦分校の統廃合については、浅浦分校区内の多くの保護者より自分の子を分校ではなく本校へ就学させたいという意見が寄せられたことから、教育委員会では、この機会を真摯に捉え、平成29年度以降の新入学児童について本校への就学指定校の変更を認めたいと考えていると。また、その上で浅浦分校の全児童が本校へ就学することが望ましいと考えている旨の説明を我々市議会の全員協議会で受けたところであります。

能古見小学校の分校につきましては、国道、県道の整備とともに公共交通機関のバス運行によって、かつて分校でありました山浦分校、あるいは本城分校、中川内分校が次々に本校に統合されてまいりましたけれども、この浅浦分校につきましては、伏原、浅浦を經由して能古見小学校に通ずる運行バスがないことから唯一存続されてまいりました。

しかし、人口の減少の影響をもろに受けて、児童・生徒数は激減しております。昭和40年代は50名を超えておりました。昭和50年代には40名から30名、最近、平成17年度以降、10名を切るような人数になっております。

こういったことから、児童数の激減で教育環境が大変心配され、本校への統合が検討されております。学校の統廃合については、広く地域住民の意見を聞き、地域住民、保護者から納得いく理解を得ることが大変重要であります。

統合への取り組みは、あくまでも児童の教育を優先的に考えるものでありますが、それと同時に通学の手段、通学の安全・安心が確保されなければならないことは言うまでもありません。教育委員会では、これまで関係する浅浦、伏原地区での地域住民、保護者説明会を実施されてきておりますが、通学路の安全・安心の確保が大変心配であるということで、いろんな説明会も、再度また保護者、地区住民の方への説明会が実施されたと聞いております。

統合によって、通学路の距離が4キロメートル以上と非常に遠くなる児童もおられます。

交通量の多い県道の横断や薄暗いトンネルの中の通行、道路に木々が生い茂り、人通り、車両の通行が非常に少ない路地、あるいは勾配の急な坂道等があり、低学年の児童にとっては体力的にも非常に酷であり、また、人通りの少ない通路のために、これまでつきまといとか、あるいは車に引きずり込まれる事案が過去に発生したと聞いております。通学路の安全確保の面において、大変不安を感じられておられる父兄もおられるということを知っております。

また、共働き等で通学時間帯にどうしても家族での送迎ができなくて大変心配されている方もおられるのではないのでしょうか。また、説明会にも参加できなかった方や、地域出身者からも浅浦分校の統合に大変関心を持っておられます。

そこでまず、浅浦分校の児童数の減少と今後の推移の見込み、統合への検討経過、また、現時点におけます今後の方針についてお尋ねをいたします。

次に、保護者、住民説明会の結果について、賛否の状況、意見、要望等についてお尋ねします。

これまで保護者や住民の方への説明会を何度か実施されてきておりますけれども、統合することについて賛成である方も相当おられます。また、先ほど申し上げました交通安全、安心の面で非常に心配される方もおられます。そういったことで、説明会におけるところの意見、賛成者の方の意見、あるいは非常に心配されて反対される方の意見、こういったことが意見として上がったのでしょうか。また、万一統合するとしたら、ぜひこういった面についてという要望はどういった要望が出ているのか、まずお尋ねをします。

3番目の通学路の安全確保については、先ほど申しました1番、2番の答弁を受けた後、一問一答で進めさせていただきます。

次、2番目に中山間地の農業振興対策についてであります。

まず、耕作放棄地、後継者の現状をどのように把握されているのか、それをもとに今後どういった取り組み方針を考えておられるのかをお尋ねします。

少子・高齢化や農産物価格の低迷等の影響をもろに受け、鹿島市の主幹産業であるはずの農業の衰退が非常に著しい状況が続いております。特に七浦、浜、古枝、能古見の中山間地域は、傾斜地で圃場条件が悪く、経営規模が1ヘクタール未満と非常に小さいために、また、複合経営のミカンにかわる作物を見出せずに農業従事者の高齢化が一段と進み、農業をやめていかれる方が後を絶ちません。そういったことから、農地の保全すらできなくなってきている状況にあるのではないのでしょうか。

現在、農業経営の中核を担っておられるのは、65歳以上の団塊の世代のこういった方々が大変であり、若い後継者の従事者が極端に少ない状況にあります。団塊の世代の現役引退後の経営移譲がうまくできるような対策が急がれております。

耕作放棄地となっている農地には後継者がいないために、道路沿いで比較的平坦な場所の優良農地までが荒れてきている状況であります。このままでは、さらに農地の荒廃が進み、

今後の農業振興に大きな悪影響を及ぼし、地域集落の維持さえも心配されているところであり
ます。

なお、一方で、もうかる農業経営を目指してしっかり頑張っておられる農家もあります。
これらの意欲ある農家を手厚く支援し、若い後継者あるいは担い手が安心して新規就農し、
規模拡大や新規作物に容易に取り組めるように条件のよい農地を集約し、小規模土地改良事
業等を行うなど一定規模のもとに省力化できる農地への条件整備が必要であります。

この耕作放棄地対策は、農業に従事する者だけではなく、土地持ち非農家や地域住民に
とっても待ったなしの課題であると思います。

後継者が不足する中なので、今さら条件が悪いところまで農地に戻すということは到底不
可能だと思いますけれども、条件のよい優良農地については、農地としてしっかり守っていき、
新規就農者や規模拡大を目指されている農家へ経営移譲が容易にできるような環境づくりが
非常に重要であります。

農業委員会では、農地法に基づき毎年1回実施されている農地利用状況や遊休農地の所有
者等に対する意向調査を実施することになっておりますが、市内全体の農地面積の中で遊休
農地として耕作放棄されている農地がどれくらいあるのでしょうか。その実態と、この遊休
農地の最近の動向についてお尋ねをします。

また、遊休農地の所有者の今後の就農意向をどのように把握されているのでしょうか、あ
わせてお尋ねをいたします。水田、畑、樹園地別に、また、さっき申し上げました地域別に
できれば回答をお願いします。

なお、昨年改正農地法等で、遊休農地の所在の明確化と有効利用の徹底、所有者等に対
する指導から勧告までの手続が一元化されたと思います。農業委員会が調査把握した遊休農
地を今後どう有効利用するのか、農地を守るための対策についてどのような対策を考えてい
るのか、お尋ねをいたします。

また、市長にお尋ねします。

今議会の開会日の演告の中で、新規就農者、女性農業者、中核農家の方がやりがいのある
稼ぐ農業に取り組んでいくために、11月2日、庁内に鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議
を立ち上げたと申されました。この鹿島市緊急農業振興プロジェクト会議というものがど
のような組織体制でもって、誰が具体的にどのようなことに力を入れていきたいと考えてあ
るのか、その構想等描いておられればお尋ねをいたします。

なお、2番目以降の荒廃園の再活用対策について、3番目の担い手の育成、確保対策、4
番目の学校給食食材の市内産の利用促進については一問一答でお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をひとつよろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それじゃ、御指名の部分についてお答えいたします。

幾つか、いろんなことがございましたけれども、特に緊急農業振興プロジェクト、私のほうにお話ございましたので、一言で言いますと、現在、私たちのまちだけではなくて、日本の農業、あるいは農政を取り巻いているいろんな事情がございます。これについて、受け身ではなくて、積極的にどうやって我々は取り組んでいかないといけないだろうかという認識が基本になっております。いろんなことを全部盛り込むということはできませんので、緊急に、あるいは優先的に取り組んだほうがいいたろうという判断のもとに、柱は5つになっております。

1つはT P P対策。これは正直言って、これからT P Pそのものについての我が国の取り組みがまだわからない部分がいっぱいあるし、場合によってはトータルな全体の構成が崩れるということがないわけじゃないんですけれども、それはそれとして、既に法律も通っている部分はございますし、予算も編成されているということですから、T P Pありきということではなくて、根本的に農業政策をもう一回見直して、もう一つは、生産現場の意見をしっかりと取り入れて、現場、現実の姿、そして現物、ものを頭に置いて稼ぐ農業の取り組みを推進すると、こういう考え方が基本になっております。

次が、お話にもございましたけれども、新しい農地制度のもとでどういうふうな対応をしていくか。基本は、農地中間管理機構の積極的な活用ということですね。農業委員制度の見直しがあったのは、既にもうお話ございました。せっかくの資源、生産手段が放棄をされている。それをどうやって活用していくか。法律に基づきまして、農業委員、農地の最適化推進委員、既にお願いをしておりますから、さっき言いましたような現場、地域とか集落としっかりと意見交換を行って、農地の活用について活動をやっていただくと。

国のほうも一定の支援を頭に置いておりましたけれども、さらに今回、その働きに応じて——応じてと言うと言葉が悪いですね。働きを踏まえながら、さらに手当を増額するという予算が編成されておりますので、これの後押しが一層進むんじゃないかと思っております。

3つ目が中山間地。私たちのまちには中山間地と呼ばれる地域が広く展開をいたしておりますので、そこを活用すると。大学の先生に言わせたら、鹿島の中山間地は宝の山よとおっしゃいますが、宝の山というのは掘ってみないと何ともならないと。ただでは宝の山は自分でもうけてくれませんので、それをどう利用するかということが課題ですから、その見直しをします。今あるものをどう生かしていくか、特に中山間地の気象条件、土壌条件、環境等を見ながら、しっかりとそれを把握して、そこの現場に沿った活性化策を検討すると。

一例を挙げますと、今、周辺の地域でお茶とか畜産、肉牛なんかを頑張っておられる方が非常に優秀な全国的な成績を上げておられますが、実際活動しておられるのは、鹿島の中山間地を利用しておられるというケースが非常に多いですから、それなら我々も活用したほう

がいいんじゃないかという話が出てきますから、その辺を含めてもう一つ地域振興を考えてみたいと。

産物でいいますと、能古見でサフランを栽培してみようじゃないかとか、いろんな品目を今、10種目以上の品目を開発しようじゃないかと。もちろん品目はすぐ、それならばともうかるということをございませませんが、例えば、高齢者の方が対応できるものとしては、でき上がったものが余り重くない、それからもう一つは、室内で作業できるものがあるんじゃないか、あるいは経験者が選別とか、そういうものに気配りすれば大丈夫だと、そういうふうなものがございませますから、それを導入しようじゃないかと。これが3つ目の柱ですね。

4つ目が、これは日本全国悩ましい問題なんですが、鳥獣害、端的に言えばイノシシ対策をどうするか。現在は駆除、進入防止という、いわば守りに回っているのが全国の事情ですね。これが荒廃園の一つの原因にもなっております。

駆除をするというのも当然やらないといけないことなんですが、積極的に、じゃ、対象物であるイノシシをどうするかということを含めてさらに研究したらどうかと。なかなかジビエというのはよく言われますけれども、ほかに食べるものはいっぱいありますので、日本全国の消費者の皆さんが、それなら自分たちも協力してイノシシを食べようねというふうにはなかなかならないというのが実情なんですが、それはそれとして何か方法はないだろうか。いろんなことを九州大学を初めとして、いろんなところと連携を我々は持っておりますから、そういうものも検討していきたいと。

さらに、これは経路は変わっておりますが、全国的な限られた団体なんですが、地方創生全国市町村長協議会というのがございまして、これは農林水産業を中心に地方にあるいろんな潜在能力を引き出して、お互いに連携をとっていかうじゃないかという一種の情報交換の組織がございませます。

これは、内閣府も地方創生本部も常にそのサポートをしてくれているんですよ。ここでたまたま私はその会の会長をいたしておるものですから、それをどういうふうに生かしていくか、連携をとっていくか。来年、鹿島で大会を開催するということが内定をいたしておりますので、これは今の緊急農業対策とは若干プロジェクトが違っておりますけれども、これもそれぞれの分担を決めまして対応していくことになっております。

当初言いました4つのプロジェクトをそれぞれがそれぞれで動いたんじゃない力になりません。スクラムを組んでもらわないといけないということでして、少しずつ関連をいたしておりますですね。お聞き取りになったと思いますが、そこで、トータルの本部長なり副本部長は私とか副市長が務めますが、実務的な束ねをやりますのが事務局長ということでございまして、これは農政企画監が事務局長を務めると。その下に担当のチームをつくるということで、五、六名ずつの職員を指名してございませます。この人たちは大変御苦労だと思いますが、本務のほかにかこういふのにも対応してやっていただかないといけないということで、鳥獣害対策、中山

間地域の活性化対策、新しい農地、T P P、それぞれ個別の名前を使って指名をさせていただきますので、一部、既に動き出しているものは当然でございますけれども、これが有効に、それぞれあれが有機的に機能してくれて、所期の目的を達成してくれるようにということで、我々も当然役職もそこに入っていますから、メンバーの一人としてしっかりウオッチしながら、指示あるいは進行管理をしていかないといけないと、そういうふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

特に現地へ出かける、あるいは現場をよく知ろうというのがこの組織のプロジェクトの特徴でもございますから、いろんなことでまた皆様方と情報交換しながら、現場にもいろいろと御厄介をかけると思えますから、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私のほうからは、能古見小学校・浅浦分校の統廃合方針についての御質問にお答えさせていただきます。

この問題につきましては、議会の一般質問では初めてのこととなりますので、少し時間が長くなるかもわかりませんが、御了承ください。

まず、現状と方針の前に経過を少し説明させていただきます。

平成27年の3月に浅浦分校区の保護者の方から本格的に分校の問題をテーブルにのせてもらいたいという旨の御相談を受けました。その後、平成27年の7月から9月にかけて、保護者で存続あるいは廃校等について協議をされております。協議の中では、分校を希望される保護者は少なかったと伺っております。

そして、平成27年の11月に教育委員会主催で今後入学予定児童の保護者を含めた意見交換会を開催いたしまして、16世帯の保護者の方に参加をいただきました。

さまざまな御意見をお伺いいたしまして、時間の都合上、少しだけ紹介をいたしますと、本校に就学を希望する意見としては、やはり人数は多いほうがよいとか、今のままだと男女の数がアンバランスだなどを言われました。また、分校就学を希望する意見としては、やはり距離的な問題を言われております。また、その他の意見といたしましては、本校か分校かどちらかの選択制にはできないかなどといった意見もありましたし、来年、再来年の入学者にとっては時間的な余裕がないといった意見もございました。

また、意見交換会の際にアンケートをとらせていただきましたが、未提出者を除く提出された13世帯の結果は、就学先として希望する学校について、本校が8名、分校が2名、その他が3名、このその他というのはどちらでも構わない、あるいは閉校であれば本校でも構わないといった意見でございました。

以上のような意見などを踏まえて、ことしに入って、浅浦分校に関する方針について一応

一定の方向性を決めたところであります。

まず、現状について申し上げますけれども、平成28年度の、いわゆる今年度の分校の児童数ですが、5名でございます。2年生が5名、1年生はゼロ名です。1年生がゼロ名と申しますのは、実は本来1人入学する予定でございましたけれども、3年生になって1人で入るのはちょっと心配だというようなことで、1年生のときから本校に行かせてもらえないかというふうな希望がございましたので、1年生の段階から本校へ行くことを認めております。

今後とも在籍児童数は、ほぼ一桁台で推移をしていきます。一番多いときで9名というのがございますけれども、それ以外は8名以下になります。

実は8名以下ということになりますと、1年生と2年生と一緒に一つの学級で活動するというふうなパターンになります。七浦小学校の音成分校は、今現在1年生が7名、2年生が5名ということで、1年生、2年生別々の学級で生活しております。浅浦分校につきましては、しばらくは1年生も2年生も一緒に生活するというような学級、こういうのを複式学級というわけなんですけれども、それが続く見込みになります。

そこで、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたように、既に今年度から本校への就学を認めておりますし、来年度以降の新入学児童についても、保護者さんの意向を踏まえながら、できれば全員本校への就学を認めていきたいというふうに考えております。

さらに、その後に就学する全ての子供さんについても、本校に就学する方向で所要の手続をとっていきたいというふうに考えております。

やはり現在のように少ない児童数では、3年生になったときに大きい集団の中に入るということで改めて人間関係を築く必要がありますし、また、学校生活面においての本校とのギャップの解消を図る必要性もございます。また、より多くの子供の中で、あるいは先生方の中で生活するほうがいろんな考えに接する機会が多くなりまして、思考力、判断力、応用力など、いわゆる社会性を育むには役に立つものと考えられることから、1年生から本校に就学するほうが子供たちにとってはよりよい教育環境になると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、保護者、住民説明会の結果について、賛否の状況、意見、要望等につい

てお答えいたします。

まず、浅浦分校に関する方針に係る保護者、住民説明会の経過について概要を申し上げますと、まず、保護者説明会についてですが、本年7月に開催し、在籍児童から平成34年度新入学時までの保護者24世帯に案内し、17世帯に御出席いただきました。

次に、住民説明会についてですが、浅浦地区及び伏原区を対象に8月に2回開催し、延べ49名の住民の方に御参加いただいております。10月にも再度住民説明会を開催し、そのときは35名の方に御参加いただきました。

また、住民説明会に出席できなかった方に対し、方針のほうを回覧にて周知いたしましたところでございます。

それでは、保護者、住民説明会の結果について御説明いたします。

まず、閉校についての賛否というのは、住民の皆様それぞれに思いがあり、賛否を数字でまとめるというわけにはいきませんが、今回の説明会で意見として出てきたもののうち、その多くは、閉校そのものの議論というより子供たちが本校へ安全に通学することに対する意見であったということでございます。

主な意見内容について何点か申し上げます。

1点目ですが、交通安全対策について意見がっております。内容は、県道の倉谷橋付近の横断歩道について押しボタン式信号の導入についての要望や、県道大木庭～武雄線への歩道の設置などが意見として出ています。

次に、2点目として通学用バスの要望についてです。内容は、本校までの通学用バス等を通せないかといったものでございます。

それと、3点目が通学途上における不審者対策についてでございます。

大きなくくりで申し上げますと、以上のような意見、要望があったということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（江口清一君）

農業委員会のほうからは、遊休農地として耕作放棄されている農地がどれくらいあるかの実態と、遊休農地の所有者の今後の就農意向をどのように把握しているかということ、それと、調査、把握した遊休農地を今後どう有効利用するか、農地を守るための方策についてどのような対策を考えているのかという御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、遊休農地の発生状況につきましては、利用意向調査につきまして、27年度の12月の遊休農地の所有者に対しまして利用意向調査を実施いたしておりまして、それと関連しますので、平成27年12月末の遊休農地をもとにお答えをいたします。

平成27年12月末の遊休農地面積につきましては、565.8ヘクタールが遊休農地と判断をいたしております。

まず、鹿島地区ですが、大字高津原、大字納富分、大字重ノ木地区で7ヘクタールとなっております。このうち、田が0.6ヘクタール、畑が6.6ヘクタールとなっております。

次に、能古見地区ですが、大字三河内、大字山浦の農地について集計をいたしております。167ヘクタールでございます。このうち、9.7ヘクタールが田で157.3ヘクタールが畑となっております。

古枝地区は61ヘクタール、うち5.7ヘクタールが田、畑が55.3ヘクタールとなっております。

浜地区は49ヘクタール、うち5ヘクタールが田で畑が44.3ヘクタールとなっております。

北鹿島地区は0.2ヘクタールでございます、0.2ヘクタールが田です。

大字飯田、大字音成で七浦地区を集計いたしております。281ヘクタールが遊休農地となっております、うち41.7ヘクタールが田、239ヘクタールが畑となっております。

次に、遊休農地の所有者の今後の就農意向をどのように把握しているかというお尋ねにつきましては、ただいま申し上げました農地につきまして、農地利用意向調査を実施いたしております。

農地利用意向調査につきましては、遊休農地と判断された農地の所有者に農地の利用の意向をお尋ねする内容となっております。

利用意向調査書の様式につきましては、様式例が示されておりますので、この様式例を使用して実施をいたしております。

その内容につきましては、まず1番目ですが、みずから耕作する。2番目は、所有者が自分で農地の買い手または借り手を探す。3番目に農地中間管理事業を利用する。4番目に農地所有者代理事業を利用する。5番目にその他自由記載欄となっております、その選択肢の中から選んでいただく内容となっております。

農地利用意向調査は、新たに遊休農地と判断されたときに一度だけ利用意向調査を行うものとなっております。

平成28年3月に27年12月末の遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施いたしております。

その結果は、一筆の農地ごとに利用の意向を答えていただく内容でございますので、遊休農地面積に示す割合で集計をいたしております。

まず、鹿島市全体の集計結果を見ますと、1、みずから耕作するが4.8%、2、自分で農地の買い手、借り手を探す2.6%、3、農地中間管理事業を利用するというのが9.5%、4、農地所有者代理事業を利用するというお答えが0.7%、5、その他自由記載欄となっておりますが、24.1%でございます、御回答いただけなかった、あるいは調査書を郵送しました

けれども、宛てどころ不明で返ってきたものを含めまして回答がなしと集計いたしましたものが58.3%となっております。

その中の5番目のその他の項目で自由記載欄に書かれた内容のほとんどが、耕作を再開することができないとの趣旨が記載をされております。また、地区別の利用意向につきましても、若干の増減というのはございますけれども、全体集計結果と同じような割合で意向が示されております。

やはり全体集計と同じように、その他の自由記載欄に記入された回答が最も多く、遊休農地の50%を超えておまして、その大半が耕作することができない、あるいは耕作しないとといった農地を耕作することについての消極的な内容になっているようでございます。

次に、遊休農地の今後の有効利用について、また、農地を守るための方策についてというお尋ねでございますが、その内容についてお答えいたします。

まず、農地を守るための方策につきましては、第1に遊休化する前に対応すること、遊休農地の発生を未然に防止することが重要と考えております。耕作の継続が難しい、経営を縮小したいというような場合に、その農地の借り手または購入者を探して、その方たちに耕作を継続してもらおうということで、遊休農地の発生を防ぐということが大事ではないかというふうに考えております。

例えば、集落の中で優良な農地について、現在耕作されている方が将来経営を縮小するようになったときは担い手の方に耕作をしてもらおうといった話し合いと合意ができていれば、耕作は継続され、遊休農地の発生を防ぐことが期待できます。

また、日ごろから集落や集落内の農家の事情を把握しておき、農業経営を縮小したいといった農家が出てこられたときに農地を借りたいという農家につないでいくことで、遊休農地の発生を防ぐとともに担い手農家の経営規模の拡大にもつながっていくものと考えております。

農地利用の最適化が農業委員会の重要業務と位置づけられたところであり、農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員に御活躍いただく分野になりますが、市農林水産課、JAを初め、地域の生産組合、農地中間管理機構など農業の振興に関係する組織、団体と協力、連携して取り組むことが重要であると考えております。

農業委員会事務局といたしましては、農業委員、農地利用最適化推進委員がより一層活躍いただけるように、基本的な事項を確認しながら、委員相互に意見交換、情報交換して、具体的、実践的な活動につながるような勉強会、研修会を計画したいと考えており、また、定期的に開催をしていきたいと考えておるところです。

次に、遊休農地の有効利用につきましてお答えいたします。

遊休農地につきましては、耕作を再開していただき、農地として回復していただくことが最も理想的なことと考えておりますが、残念ながら、農地への回復が困難である遊休農地も

ございます。そのような農地への回復が困難な荒廃農地については、農業委員会としてはまことに残念ではございますが、非農地判断を検討しなければなりません。

そのような農地については、農作物をつくるという農地としての利用ではなく、例えば、杉、ヒノキの植林など農地以外の有効利用の方法を御検討いただかなければならないと考えております。

農業委員会からは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

ありがとうございました。これより一問一答で進めていきます。

まず最初に、浅浦分校の統合問題についてですけれども、今までの地元あるいは御父兄さんの説明会をやられた御意見というものを御報告していただきましたけれども、本校にもともと統合を検討する経緯が校区内から本校への就学希望といったことからスタートして、地元説明会あたりでは大多数の方が、生徒数が激減して、本校で多くの生徒たちと一緒に学ばせたほうがより効果的な教育効果があるということでほとんどの方が大賛成なので、非常に距離が遠いところとか、あるいは伏原地区については登下校の際に上り坂あるいは危険地帯を通るということで苦労されておると。

〔映像モニターにより質問〕

ちょっと映像で実際の状況を説明したいと思えますけれども、この浅浦分校については、明治6年ぐらい、現在地にさせていただいて、144年ぐらいたっております。そういった形で、現在の校舎は昭和になってから建てかえられて、60年ぐらい経過している校舎で、大分古くなってきております。

この浅浦分校は、ちょうど浅浦の上浅浦、中浅浦、下浅浦、それから鹿島寄りの伏原、4地区から成っていて、そこから通われてきているんですけれども、特に通学経路を統合した場合に見てみますと、まず、伏原地区から能古見小学校の本校に登校するには、集落から公民館の横しの通路を通過して、県道鹿島～嬉野線の伏原入り口バス停のところにある横断歩道——信号機がない横断歩道を渡りまして、これは直線コースで非常に交通量が多くて、現実に見ていきますとスピードが出ています。伏原から来て、この横断歩道を渡って野球場のほうに上られるんですけど、この蟻尾山方面に行く山が急激な坂道、登り道になっています。そういった形で、低学年の児童にとっては非常にきつい道になっています。これを上のほうから見ても、非常に急激な勾配です。結構急激な勾配が浅浦入り口バス停のほうから蟻尾山公園まで続いております。

それで、逆に能古見小学校本校のほうには、本校が左隣のこの地区にありますけれども、若殿分集落を通過して野球場のほうに、木々が生い茂っている中に市道が通っております。こ

こを通っていく形になります。非常に御父兄の方はここを心配されているわけですね。ここも急激な上り坂、下り坂で、木々が両方から生い茂っております。こういったところが延々と続いて、野球場のちょっと下のほうですけれども、ここは能古見小学校、ふれあい楽習館ですけれども、こういった木々の生い茂ったところを来て、蟻尾山野球場の頂上まで、行き帰りとも非常に急激な上り坂、しかも、若殿分地区については非常に人通りが少ないと。

それからもう一方、浅浦の上浅浦から通学される方は、中浅浦を通して、県道大木庭～武雄線の三源寺トンネルを通して、大木庭を通して小学校に来られるわけですが、このトンネルが非常に薄暗い。お見かけのように非常に電気の節約をして、3つ置きぐらいしかついていないんですね。薄暗くて非常に怖い。昼間だったら両方から明かりが灯っていますけど、ちょっと曇りの天気の日なんか非常に暗いところで、この三源寺トンネルを出たところ、カーブのところの中浅浦から来たところの横断歩道があるんですけれども、途中まで横断歩道があるから注意せよというのが消えてしまって、なかなか運転手さんは見えづらい。やっと直前になって横断歩道があるということがわかと。

しかも、この県道は、高津原のバイパスを通ったら非常に上り坂で燃料代が高くなるということで、ほとんど佐賀方面の、あるいは嬉野方面、武雄方面の大型トラックはこの三源寺トンネルを通過しています。ほとんど70キロ以上、80キロ近いスピードで通過しております。したがって、70、80キロ出ていますので、直前にこういった横断歩道を見かけても急にとまれないから、生徒が立っていても通り過ぎていっているといった非常に危険なところなんです。その一方、すぐ進みますと急カーブ、中浅浦の四枝橋ですけど、まだ歩道ができ上がっておりません。そういった形で、いずれにしても、どちらからにしても交通安全が非常に心配される場所なんです。

そういった形でちょっとお尋ねなんですけど、御父兄さんはここら辺の安全対策がまず大切だということですが、現状について、今のところ教育委員会としては大半の方が本校への就学を希望されているということで、来年度、29年度は本校に通学を認めて、できれば全員が本校に就学することを希望されているということですが、今反対されている、いわゆる反対というよりも心配されている御父兄さんが数名いらっしゃるんですけれども、そういった方が納得されなければ、この方針についてはどういうふうな――差し当たり29年度4月1日からというのと、もう数カ月ないわけですが、そこら辺について、交通安全対策の現状をどういうふうに捉えて今後の進め方として持っていかれるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

交通安全対策の現状ということでございますが、先ほど御質問があった通学路については、

学校のほうでも把握をしておられます。

現状としては、確かに先ほど申された信号機の設置とか、あと歩道の整備あたりの件があったかと思います。現実問題として、今できる範囲で一応対応はしているところですが、横断歩道に例えば信号機を設置するということは、現在、地元のほうから市や警察と協議を既にされております。あと土木事務所とか警察、PTA、交通安全協会など、教育委員会あたりで通学路の安全点検などを行っているところです。その場においても信号機の設置について協議を行って、今後の対応などについてもそれぞれ意見を交換したといったところでございます。

また、県道大木庭～武雄線の歩道の未整備地区が先ほど画像で出てきておりましたが、これにつきましては、もう既に知事要望あたりで要望しておりましたけれども、その箇所についても、土木事務所などからは今年度から既に事業期間に入っているということで聞いています。

それと、先ほど三源寺トンネルの画像が出てきましたが、三源寺トンネルそのものの照明の照度については、道路照明基準に基づいて設置されているということで、当該基準については満たしているということを土木事務所のほうに確認はしているところでございます。

交通安全対策については、我々も今後もいろんな方面に御協力を求めながら対策を実施していきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

安全対策についての歩道の分については、私もこれまでいろんな質問をしながら、四枝橋付近の歩道の設置については要望してまいりまして、土木事務所としても前向きに検討していただいて、近い将来、すぐでき上がると思いますけれども、横断歩道についても、押しボタン式の信号機ですね、私もあそこにずっと交通量の多いときに立って、どのくらいのスピードを出しているのか、ちょっと両箇所を見ていました。ほとんどやっぱり60キロから70キロぐらいで飛ばしているんですね。あそこは50キロぐらいの制限スピードなのに、直線コースでもあるし、見通しが——伏原入り口のところは直線コースで飛ばしておる。そして、三源寺トンネルのところのカーブで見通しが無い、そういった関係で非常に飛ばしていらっしゃるんですね。

だから、非常に危険だし、横断歩道ありと早く知らせるためにも、押しボタン信号機の設置について、地元からの要望で地元任せにせず、行政のほうでそういった土木事務所あるいは警察署のほうに早急な設置要望をすべきだと思います。

そこら辺は、なかなか行政あるいは警察が対応してもらえないという形で地元で直接警察

署に行ったり、そこら辺の確認をしてあります。信号機は、200メートル前後には信号機はないですから設置できないことはないと思います。そういった危険性あたりを教育委員会のほうで関係当局に訴えて、早急な設置についてお願いしたいと思います。

ただ、このほかに心配されているのは、通学距離が上浅浦のほうからは4キロ以上といった形、それから、伏原でも私はかってみたんですけども、3.3キロ以上から3.5キロ、一番遠いところで3キロ以上超えています。そういった形で、伏原は上り下り、非常に急激なところがあって、児童の歩き方では非常に時間がかかる。したがって、両方とも1時間以上かかるというふうに御父兄さんは言うておられるわけですね。特に体力的に病弱な子をお持ちの御父兄さんはそこら辺を心配されているんですけども、先ほど説明の中で地元のほうから、廃校については特段心配されていないけれども、安全対策上、まだ不備だということですけども、特にスクールバス、あるいはスクールタクシー、あるいは巡回バス等による運行の確保について要望があったということで、それは上浅浦地区、中浅浦地区、下浅浦、伏原、4地区の区長さんから要望書が出されたというふうに聞いておりますけれども、これについての教育委員会としての考え、現在の検討状況について、ぜひとも4キロ以上、1時間以上かかっているということで、しかも、これにかわる公共交通機関がないわけですから、ぜひ前向きに検討していただきたいと思うんですけども、現在の検討状況についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

通学用バスの検討状況のお答えをする前に、先ほど横断歩道に押しボタン信号の設置について、市教育委員会のほうからも土木事務所や警察にお願いをということで質問があったところなんですけれども、先月21日に土木事務所と警察、あと市の都市建設課、それから市の教育委員会のほうで、合同で現地を調査しております。その際も、こちらのほうから土木事務所と警察署の見解あたりを確認したところでございます。

警察署については、最終的な権限については公安委員会のほうにあるということではございますが、今現在、前向きに取り組みをしていただけるということでお伺いはしております。

それと、先ほどスクールバスとか、いわゆる通学用バスもしくはタクシーのことについて御質問があったんですけども、通学用バスの要望については、現在、庁内で協議を行っているところでございます。現段階では、まだ地元等にお答え等していない状況でございますので、お答えしにくいところでございます。具体的な対応については、今後、地元において説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

横断歩道への押しボタン信号設置については、先月21日、警察、土木、そういったところに行行政としてもやっているということで、一日も早くできる形で進捗を見守っていただきたいと思います。

それと、先ほどの上浅浦についても、上浅浦と中浅浦間は農道的で非常に民家がない、人通りも少ない、車も少ないと。それから、高津原についても、野球場から若殿分に下るところの木が生い茂ったところ、そういったところについては、過去、登下校中に小学生が引きずり込まれたとか、そういった事案が起きたと聞いておりますけれども、そういった点も非常に心配をされていますね。やはりそういった点を防ぐためには、本当に危険場所については、もっと教育委員会としても通学路、今回の場所にかかわらず、事前に事故防止対策としてのいわゆる防犯カメラ等の設置をしていく必要があると思います。

そういった形で、スクールバスあるいはタクシーについては、今後、そこら辺を市長部局と検討していきたいといった形ですけれども、全国の自治体を見てみますと、統廃合したときには安全対策の確保として、スクールバスあるいはスクールタクシーが運行されております。そういった形で、県内も唐津市の浜玉の鳥巢分校でしたか、それから、白石町の牛間田分校が廃止されるのを契機にスクールバスあるいはスクールタクシーが運行されております。特に浅浦地区、伏原地区については小学校に通じるバスがないもんですから、ぜひともそういったスクールバス等の運行の検討を前向きにお願いしたいと思います。

こういった形で全国の自治体を見ておりますと、大体62.7%がスクールバスの運行を何らかの形でしております。あるいは自治体独自で専用バスを持っている自治体がそのうち82%程度ありますので、そういった形でぜひとも児童の安全・安心確保のためにスクールバス、スクールタクシー、あるいはのりあいタクシーの延長、こういったものを市長部局と一緒に検討していただきまして、よい報告をお待ちして、次の質問に移らせていただきます。

次に、中山間地域の農業振興対策、市長からも先ほど御答弁がありましたように、TPPの行方も非常に先行き不透明な中でどうなるかわからないといった状況から、そういったTPP対策とか、あるいは中山間地域の活用、いわゆるよその地域から比べて鹿島は、中山間地といってもほとんどに国道、県道が入っております、そう不便な土地ではありません。そういった中で、いろんな宝の山というのが眠っております。市長が言われたように、これをどう活用するかということなんでしょうけれども、耕作放棄地が約600町程度、この中でも樹園地が大半を占めておりますけれども、ちょうど多良岳パイロット事業でミカン園等開発された面積に匹敵するぐらいの面積が荒廃園になっております。

それで、今、荒廃園対策として農林水産のほうでも取り組んでいただいておりますけれども、お尋ねをしたいんですが、多良岳のパイロット事業では大体耕地面積にして547ヘク

タールができ上がっているんですけども、先ほど報告をしました面積は大体これではなくなっているといった形です。

鹿島市と太良町、それから佐賀県農業協同組合で組織されました多良岳オレンジ海道を活かす会で、オレンジ海道沿いの遊休農地を調査して、現状把握から始めて遊休農地の解消、それから定住人口の増加対策事業と、こういったものに取り組んでいただいておりますけれども、その成果というものがなかなか我々もまだ見えてまいりません。

そういった形で、荒廃園、遊休農地の解消には、担い手部会、こういった組織を広域的につくって地域全体として取り組む必要があるんですけども、この動きがなかなか見えてこない。

幸い昨年、平成27年度に農地集積・集約化対策事業というものがあまして、七浦の音成地区では担い手農家の会、それから、嘉瀬ノ浦で嘉瀬ノ浦地区農地を守る会というものが組織されて、担い手組織で両地域に今後農地として守るべき農地、ここの分はぜひ守りたい、あるいはこれはもう林地に返してもいいといった農地のふるい分け、ゾーニングですか、そういったものを地域でやって、そして、担い手の今後の経営規模拡大を図りたいという方、あるいは分散している圃場を1カ所に集約したいと、そして、今後守るべき農地をしっかりと明確化して、そういった地域に取り組んでいくということですけども、この2地区の現在の取り組み、こういった形で効果が上がっているのか、これを市内全域に広めることができないのかどうか、そこら辺、この2地区の現在の取り組み状況をちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

中間管理機構の事業を活用して担い手への農地の集積を図るという取り組みが、県内最初のモデルケースとして樹園地を対象にした集積というようなことで、嘉瀬ノ浦、音成で取り組まれております。

地域の農業を次世代に引き継ぐということで、集落内の守るべき農地、優良農地ですね、これをゾーニングして、優良農地の利用集積ということで、集落内に担い手部会をつくってもらって守っていくという仕組みが構築されております。

農地利用の活動につきましては、主には農業委員さんとか農地流動化専門委員さんを中心に進められておりますけれども、今年度から農地利用最適化推進委員さんも設置されておりますので、地元とか、あるいは市、農協等の関連機関と連携しながら進んでいくものと期待しておりますけれども、例えば、音成地区につきましては、地域の面積が112ヘクタールございまして、その中で49.8ヘクタールを優良農地として守っていこうということでゾーニングをされました。

その49.8ヘクタールのうち、中間管理機構に貸し付ける面積ということで24.9ヘクタールの面積を設定されまして、この24.9ヘクタールにつきましては、もう高齢で作り切らなくなった場合は担い手部会の農家に集積を行っていくということで、すぐではなくても、今後、24.9ヘクタールにつきましては、もう耕作できなくなったら担い手へ集積をしていくというような方向づけが部会の中で決まったところでございます。

内容は以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

いわゆる後継者がいなくて荒廃園になっているわけですから、そういった状況を農業委員会でしっかり把握して、そして、担い手部会あたりで、今後規模拡大したい、そういった方に集約化して守っていく、この方法しかないと思います。

そういった形で、ぜひともこういった取り組みを全地区にして、そうしないとますます耕す人がいない、後継者がいないわけですから、結局、担い手も限られた人数の中で消化することはできないわけですから、そこら辺の、いわゆる担い手部会の現在耕作している隣接地をずっと規模拡大していくような形での小規模土地改良事業等をやることによって、集約化することによって耕作放棄地の解消に取り組むことができますので、そういった取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

また、次にですけれども、ミカンにかわる作物がないということで、これまでインプリンティング牛の放牧とか、新規作物、あるいは景観作物と、こういったものの試験栽培に昨年度ぐらいまで約33品目程度取り組まれてきたんですけれども、こういった耕作放棄地あたりの普及の取り組みの成果がまだ見えてきませんけれども、インプリンティング牛の放牧の普及の拡大のめどが立っているのかどうか、それから、新規作物、景観作物の試験栽培で33品目取り組んできてありますけれども、実際、現在まで取り組んできた中でどのくらいの品目が成果として上がって、それが普及面積として現在どのくらいあるのか、そこら辺のこれまでの取り組みの成果と、また今後の2つの取り組み方針についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

まず、インプリンティング牛の放牧研究でございますけれども、九州大学とともに代謝インプリンティング技術を使った牛の放牧実証を平成25年度より取り組んでおるところでございます。

鹿島市の場合は、ミカンの荒廃園を放牧地といたしまして行っておるわけですが、周年放牧では濃縮飼料を使わないために、牛を太らせるために良質な草が1年間、周年で必

要であります。

それで、申しましたようにミカンの荒廃園でありますので、放牧に適した草地にするためには、ある程度の期間、草払いをしたりだとか牧草の種まき等の管理が必要でございまして、現在、この牧草地化にどのくらいの作業期間等が必要なのかの実証を行っております。

また、このほかにも管理にかかりますコストでありますとか、そのコスト削減のための検討、精肉として販売した場合の出口等についても、大学のほうや農研機構と連携しながら行っておるところでございます。

今後の普及拡大でございますけれども、これの課題といたしまして、今申しました牧草地化のほかにもう一点、放牧地の選定という部分がございます。九州大学によりますと、放牧地で牛を放牧する場合、牛1頭につき約1ヘクタールの放牧面積が必要ということです。また、牛は群れで生活いたしますので、1頭だけでは放牧することができない。したがって、最低でも2頭、約2ヘクタールのまとまった荒廃園が必要ということで、今後、普及拡大を図っていく上では、地形的にまとまった2ヘクタール以上の放牧地の確保というのが課題になってきておるところでございます。

もう一つございました新規作物の件でございますけれども、平成26年の海道（みち）しるべ開所以降、実施をしましてまいりました。平成26年は14品目の試験栽培をいたしまして、この結果をもとに、昨年度はさらにこれを8品目まで絞り込みを行いました。昨年度でいきますと、エゴマとかは収穫後にエゴマ油に加工されて、市外の直売所などで販売された経緯もございます。

これを受けまして今年度でございますが、昨年度の8品目からさらに5品目まで絞り込みをかけまして、現在、その経済性等の検証を行っておるところでございます。これは基本的にJAの営農指導員さんの協力を得ながら行っておりますが、何せ新規の作物でありますので、指導される指導員さんも初めて扱う、また、栽培農家も初めてということで、ともに試行錯誤しながら行っておりまして、したがって、1年だけ1回限りの栽培ではなかなか可能性をはかるということは困難でございます。

こうした状況ではございますけれども、これまでの取り組みから福頭でありますとか、香酸かんきつ類はある程度定着をいたしまして、JAの系統作物として流通するようになったところがございます。

また、昨年度から開始をしておりますソラマメでありますとかブロッコリー、ワケギなどについても、栽培適地でありますとか経済性も認められましたことから、今後普及を図っていくこととしております。

この普及につきましては、JAさんと連携いたしまして、今後、各集落で開催をされます生産者が集まれる会議の場での紹介でありますとか、栽培を希望される農家を対象とした研修会などを海道しるべで開催いたしまして、周知、栽培面積の拡大に取り組んでいく予定

でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9 号角田一美議員。

○9 番（角田一美君）

インプリンティング牛の放牧というのは、25年度から取り組んで、なかなか進まなくて、課題も今お聞きしましたように、放牧の問題でやっぱり1頭1ヘクタールと、しかも2頭以上という、まとまった2ヘクタールということになると、放牧よりももっとほかの品目がいいような気がします。

そこら辺の見切りをつけて、もっと収益性のある方法に転換された方がいいかもわかりませんね。幸い33品目から5品目に絞り込んでやっているということなので、早急に5品目について一斉に普及していただきたいんですけども、特にエゴマとか福頭、そういったものは収益性もありますけど、もう一つ抜けていたのはソバ、これが鹿島にはソバを食べるところがない、観光客を取り入れてくる食の開発の意味でソバというのは非常に期待、有望視されているんですけども、こういったソバの取り組みについて、ソバだったらある程度、平たん部ではなくて中山間地まで広めることができるんですけど、このソバの取り組みについての考えというか、それはないのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

橋口農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

ソバの栽培についてお答えをしたいと思います。

ソバ栽培につきましては、あちらこちらで栽培をされておりましたけれども、本年、農業委員会のほうと一緒に何かできないだろうかということで、今、秋ソバからの試験栽培をやっております。

ただ、播種時期の問題、また収穫時期の問題、収穫後の販売の問題等々、解決する課題もまだまだあるんじゃないかなというふうに思っております。

また、作付を拡大するというふうになっていきますと、やはり点をしっかりつくっていくと、そして、それを線になして面に広げていこうということで、農業委員会のほうを中心にしながら今後進めていきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9 号角田一美議員。

○9 番（角田一美君）

ぜひともこれには取り組んでいただき、やりたいという方もたくさんおられるようですよ

で、取り組みやすい品目としてぜひ取り組んでいただきたいということで、時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。

最後に質問できなかった、いわゆる親元対策、後継者がですね、これにぜひとも取り組みをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で9番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日と21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時51分 散会